

【教育課程企画特別部会「論点整理」(平成27年8月26日)より抜粋】

平成22年に常用漢字表が改定されたことを踏まえ、小学校において、実生活や国語科以外の各教科等との関連を考慮しながら、漢字の学年別配当の見直しの検討が求められる。

1. 現行の「学年別漢字配当表」は、常用漢字の中から、以下の観点から漢字を選び、各学年に配当したものである。

【現行の学年配当の観点】

- ① 当該学年の児童の日常生活及び学校生活に必要な用語を表記する漢字であること。その際、国民としての将来の社会生活に必要な用語を表記する漢字についても考慮すること。
- ② 当該学年の国語科及び他教科等において必要な学習用語を表記する漢字であること。
- ③ 当該学年の児童にとって従来の習得率及び定着率からみて無理のない漢字であること。
- ④ 漢字の字形及び字義について、次の事項を考慮すること。
 - ア) 漢字の構成上基本的なものであること。
 - イ) 意味上の対応関係からみて適切な漢字であること。

2. 「学年別漢字配当表」に示す漢字の総数は、現行の1,006字が最大である。



3. 各種調査結果からは、児童の漢字の読み・書きの習得状況は全体として向上している傾向にあるが、学年が進むにつれて正答率が低下傾向にあるなど、習得状況に課題もあることが分かる。

(参考)

○各種調査によると、小学校段階における漢字の習得状況は、全体として改善傾向にあると考えられる一方、読み・書きともに、学年が進むにつれて正答率が低下する傾向にあり、課題がある。

【財団法人総合初等教育研究所「教育漢字の読み・書きの習得に関する調査と研究 第4回調査2013年実施」】

・平成15年に実施した調査において、読み・書きのそれぞれで正答率の低かった各学年漢字25字(合計300字)について、追跡調査した結果、平成25年時の正答率が平成15年時の正答率以上だった漢字は79%であった。

【ベネッセ教育総合研究所「小学生の漢字力に関する実態調査2013」】

・正答率は全体で59.0%だったが、学年別にみると、2年生から6年生にかけて正答率は低下傾向にある。

	全体	小2年生	小3年生	小4年生	小5年生	小6年生	中1年生
正答率	59.0%	61.5%	60.9%	57.1%	58.2%	56.4%	61.6%

4. このため、まずは、現行の「学年別漢字配当表」に示す漢字の習得に向けて、指導の改善・充実を図るとともに、指導する字数の増加については、児童の学習負担を考慮し、極力抑制する必要がある。²

5. 次期学習指導要領における「学年別漢字配当表」については、以下の通り考えてはどうか。

- 「常用漢字表」の改定により、新たに常用漢字となった漢字のうち、11字は都道府県名に用いる漢字である。

47都道府県の名称と位置については、教育基本法(平成18年12月22日法律120号)第2条第3号に掲げる「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」など、広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けることを重視し、小学校社会科において学習することとされており、その定着を図る観点から、小学校国語科において、都道府県名に用いる漢字を学習することが必要ではないか。

- なお、「常用漢字表」においては、原則、固有名詞(主に人名、地名)を対象外としているが、特に公共性が高い、都道府県名に用いる漢字については、平成22年の改定の際、例外として追加されている。

- 現行の「学年別漢字配当表」の学年配当の観点(1頁参照)を鑑みても、都道府県名に用いる漢字を配当することは妥当であると考えられる。



(参考:現行の「学年別漢字配当表」にない都道府県名に用いる漢字)

茨 媛 岡 潟 岐 熊 香 佐 埼 崎 滋 鹿 縄 井 沖 栃 奈 梨 阪 阜

- なお、都道府県名に用いる漢字を国語科において指導することとした場合、都道府県名は社会科の学習用語でもあるため、児童が当該漢字を社会科の学習と関連のあるものとして学び、その定着が図られるよう、社会科と連携して指導することが求められる。